

観光問題

問 理事会に議会が参画していないが

答 代表が理事として参画してほしい



松沢貞一議員

【観光局と議会の関係】

**問** 観光局の運営を担う理事会に議会が参画していません。予算の大半（平成21年度8千万円超）を村が負担していることを考えれば、議会が理事会に参画する必要があると思いますが、どのように考えていますか。

**村長** 平成18年8月までは議会代表が理事として参画していましたが、地方自治法の規定を検討し当時の議会の判断として理事職を辞任した経緯があります。しかし現状を考えれば、議会代表が参画していただきたいので、

議会の中で十分検討してほしい。議会と観光局との懇談会、勉強会等の積極的な意見交換は必要なので随時実施していきたい。

【観光局と観光農政課の関係】

**問** 村の観光行政の要である観光農政課は、観光局の運営について監査、監督すべき立場にあると思いますが、どのように考えていますか。

**村長** 観光局の組織としては、監査は監事2名が行います。また村長が代表理事であり、行政からは理事として副村長、観光農政課長が参画し、事務局の長として専任の観光局長を置いています。従って現状では、監督は代表理事である村長の指揮命令の下に観光局長が行っています。

【観光局の広報及び情報告知】

**問** 観光局の運営や観光施策について、情報を的確かつ迅速に伝えるためどのような施策を考えていますか。

**村長** 村内外の方々への情報発信は、第一にホームページからと考えています。年間80万アクセス、3年間で1千万アクセスを目標に内容を充実し、魅力あるホームページの運営に努めています。村民向けには「観光局便り」を発行し、観光局の事業などの情報提供を行っています。観光局の会員には、5月の定時総会で説明をしたり、メールやファックス等で随時提供しています。また補正予算として上程した情報通信基盤整備が進めば、これを利用した情報発信が可能となります。



観光局との懇談会(7月7日)